

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

小矢部市教育委員会 教育長 野澤 敏夫

臨時休校のお知らせ

昨日、県知事より、4月9日（木）から22日（水）までの2週間、県立高等学校を休校するとの発表がありました。

つきましては、本市においても、この発表を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び感染の流行を早期に終息させるため、県の方針に準じて、下記のとおり、市内全小中学校を臨時休校といたします。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 休校の期間

- ・令和2年4月13日（月）～4月24日（金）

（スポーツ少年団、学校開放等は4月11日（土）～4月26日（日）の間、中止します。）

2 今後の学校からの連絡方法

- ・学校からの連絡事項や新しい情報は、学校安全メール、学校ホームページを使ってお知らせします。（未登録の方は、早急にご登録いただきますようお願いいたします。）

3 自主登校について

- ・家族の就労等により保護する家族が昼間家庭にいないため、休校に対応することが困難な児童について、実施します。

- （1）期間 令和2年4月13日（月）～4月24日（金）のうち、月曜日から金曜日
- （2）時間 午前8時～午後3時
- （3）対象学年 1年生～6年生
- （4）場所 学校が指定する教室等
- （5）注意事項 家族等による送迎をお願いします。
スクールバスの運行は行いません。
弁当・お茶等を持参させてください。

※ 今回、放課後児童クラブでは、指導員等の確保が困難であることから、午前8時からの受入ができません。このことから、当クラブに登録している児童も自主登校が可能とします。（なお、放課後児童クラブ登録児童は午後2時に当クラブの施設へ移動することになります。）

4 履修不足について

- ・対応について、検討します。

5 その他

- ・ご家庭におかれましては、児童生徒は、基本的に自宅で過ごすこと、また土日についても不要不急の外出を控えること等をご指導ください。
- ・手洗いや咳エチケット等の感染予防対策を行うなど、休業中の生活指導を徹底してください。
- ・公立の放課後児童クラブは、休校期間中も、通常どおり、午後2時～午後6時まで開設します。（送迎が必要）
- ・民間の放課後児童クラブは、調整中ですので、詳細は各クラブにお問合せください。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の状況の変化により、今後、今回の案内の内容を変更することがありますので、ご了承ください。